

大町町 人事行政の運営に関する状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況（令和5年4月1日採用）

（単位：人）

区 分	選考試験			
	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
保 育 士	3	3	1	1
合 計	3	3	1	1

(2) 職員の退職状況（令和5年3月31日）

（単位：人）

区 分	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職		1			1
合 計	0	1	0	0	1

(3) 部門別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

項目	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和5年			
一般行政	議 会	2	2	0	
	総 務	20	21	1	業務増1
	税 務	4	4	0	
	民 生	32	31	△ 1	欠員不補充△1
	衛 生	7	7	0	
	農 林	4	4	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	6	5	△ 1	育休職員復職による配置転換△1
小計	76	75	△ 1		
特別行政	教育	12	12	0	
公営企業等	水道	3	2	△ 1	派遣職員減△1
	その他	5	4	△ 1	配置職員の任用形態変更△1
	小計	8	6	△ 2	
合 計	96	93	△ 3		

（注）職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除きます。

2 職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

4年度末人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
6, 105	5, 946, 642	183, 866	875, 678	14. 7

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和4年度普通会計当初予算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
95	347,646	38,900	135,983	522,529	5,500

(注) 職員数は、予算編成時に一般会計の給与費に属した数です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在 給与実態調査）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大町町	308,500 円	43.3 歳	378,400 円	54.3 歳

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	決定初任給	採用2年経過給料月額
一般行政職	大学卒	175,800円
	高校卒	154,700円
		190,900円
		163,200円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事の職務	16人	19.3%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う	8人	9.6%
3級	係長又は主査の業務	26人	31.3%
4級	困難な業務を行う係長又は主査の職務 副課長の職務	13人	15.7%
5級	困難な業務を行う副課長の職務 課長の職務	12人	14.5%
6級	困難な業務を行う課長の職務	8人	9.6%
	計	83人	100%

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.20月分	1.00月分
	12月期	1.20月分	1.00月分
	計	2.40月分	2.00月分

② 退職手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
その他加算処置		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(7) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額	期末手当	
給 料	町 長	773,000円	(支給割合) 6月期 1.650月分 12月期 1.650月分 計 3.30月分	
	副町長	633,800円		
報 酬	議 長	310,800円		
	副議長	258,400円		
	委員長	250,100円		
	議 員	242,300円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(2) 年次休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
3,351日	636日	92人	6.9日	19.0%

(3) 育児休業の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

育児休業取得者	男	女	計
	1	2	3

(4) 休暇の概要（令和4年1月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	7月1日から10月31日までの間に5日以内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤務年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日（高血圧等は18日）以内の期間	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠14週）以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内において2日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分を超えない範囲内	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日間	有給
介護休暇	最大3回まで区分した6月の範囲内	無給

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

処分事由及び種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合					0
心身の故障の場合			4		4
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0
計	0	0	4	0	4

(注) 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たしえない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

処分事由及び種類	降任	免職	停職	降給	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
計	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追究し、その制裁として行う処分をいいます。

5 職員の研修の実施状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

研修名	人数
新採職員研修（前期・後期）	10
新採職員パソコン研修	7
クレーム対応研修	1
ハードクレーム研修	2
議会対応研修	4
人事労務管理研修	1
食と農のブランド向上研究会	1
E x c e l 研修	2
分かりやすい資料づくり研修	1
まちづくり戦略セミナー	2
第1部研修	1
第3部研修	2
WEB活用研修	1
文章力向上研修	2
公会計研修（基礎編）	2
働き方改革研修	2
パソコンDX研修	2
DX研修	3
面接人事評価研修	2
入札・契約事務制度研修	14
新任副課長研修	2
新任係長研修	1
広域圏研修（アンガーマネジメントとコミュニケーション）	3
Zoom基本操作研修	3
新任課長研修	4
折衝力・交渉力向上研修	1
講師派遣型メンタルヘルス研修	93
同和問題県民対象研修会	4
同和問題市町講座	17
差別の現実に学ぶ研修会	4

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

区分	対象者	受診者数
職場定期健診	全職員	46
人間ドック等	30歳以上の生活習慣病予防健診を受診しない職員	48

(2) 公務災害補償（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	1	0
認定件数	1	0
不認定件数	0	0